2026 年 11 月 11 日
一般社団法人日本損害保険協会 中部・北陸支部

岐阜県損害保険防犯対策協議会総会を開催

～損害保険事業の健全な発展のため、不正請求などあらゆる犯罪の防止を図ることを確認～

日本損害保険協会中部・北陸支部岐阜損保会（会長：有村暢晃・損害保険ジャパン株式会社、岐阜支店長）は、11 月 4 日（水）14 時からホテルリソル岐阜で、第 46 回岐阜県損害保険防犯対策協議会総会を開催し、来賓・顧問・会員など 26 名の出席がありました。

開会に際し、同協議会の有村会長から、日頃からの関係各位の連携・協力に謝辞を伝えるとともに、「昨今、闇バイトによる傷害保険の不正請求や、悪質なロードサービス業者とのトラブルなども発生しており、手口が巧妙化している。今後も岐阜県警察との連携を密にし、犯罪の予防と損害保険事業の健全な発展を図っていきたい。」との挨拶がありました。

来賓の岐阜県警察本部刑事部　長谷川組織犯罪対策課長からは、「暴力団員や組織は取り締まりや暴力団排除活動等により減少しているが、存続している組織は多様な資金獲得活動を実施しており、今後勢力を拡大していく可能性もある。特に匿名流動型犯罪グループは暴力団との関連も確認されており、引き続き損害保険業界をはじめ各種団体一致団結して暴力団をはじめとする反社会的勢力の排除や検挙に向けて協力願いたい。」とのご挨拶がありました。

続いて、協議会委員等から、この 2025 年度の活動報告および 2026 年度の活動報告案について説明があり、拍手を以て承認されました。そして、あらゆる暴力や不当不正請求の排除をすることについて、決議文を全員で唱和しました。

最後に、岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課 勝村調査官から「暴力団情勢等について」と題してご講演いただき、暴力団などの反社会的勢力の現状と対策についてご説明いただきました。

当支部では、今後も引き続き、岐阜県警察本部等と連携して、保険犯罪や不正請求の防止に向けて取り組んでまいります。

＜第 46 回　岐阜県損害保険防犯対策協議会総会 式次第＞
1. 会長挨拶
2. 来賓挨拶
3. 来賓紹介
4. 議事
5. 決議文採択

＜第 46 回　岐阜県損害保険防犯対策協議会総会 特別講演＞
・テーマ「暴力団情勢等について」
・講師　岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課　勝村紀哉　調査官



会長挨拶：有村会長



来賓挨拶：長谷川組織犯罪対策課長



特別講演：勝村調査官